

事務事業名		大船渡市男女共同参画審議会開催事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現			事業期間		予算科目				
	施策名	人権の尊重と男女共同参画社会の構築					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	男女共同参画の実践促進			☐ 単年度のみ		01	02	01	11	07
所属	根拠法令	大船渡市男女共同参画推進条例			☒ 単年度繰返 (開始 平成14 年度～)						
	部課名	企画政策部企画政策部			☐ 期間限定複数年度						
	課長名	志田努			【計画期間】						
	係名	男女共同参画係			年度 ～ 年度						
	担当者	金野優子	電話	0192-27-3111	※全体計画欄の総投入量を記入						
			内線	214							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
当審議会は、大船渡市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を目的として設置している。所掌事項は、男女共同参画行動計画に関する事、男女共同参画の推進に関する基本的施策に関する事、その他男女共同参画の推進に關し必要な事項に関する事。 ・例年2回開催しており、具体的に、第1回の審議会で、男女共同参画行動計画に関する前年度の事業実施状況や当該年度の事業計画について審議し、第2回の審議会では、男女共同参画推進施策・事業に関する意見等をいただいている。平成24年度については、第3次大船渡市男女共同参画計画策定のため、審議会を3回開催した。 ・委員数は17名(平成24年度に市議会議員3人が辞職)、平成25年度改選、任期は26年1月1日～27年12月31日。女性委員の登用率は平成26年4月1日現在で58.8%(17名中10名)である。委員構成は、知識経験者、公共的団体等に属する者及び公募委員から成る。 ・平成25年度事業費は63,100円、内訳は、審議会委員報酬60,000円(開催1回、一人当たり5,000円)、費用弁償3,100円。 ・審議会の会議資料については、男女共同参画室が関係部署へ照会し回答を得取りまとめた後、男女共同参画室幹事会で協議し作成している。											
全体計画(※期間限定複数年度のみ)											
総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金									
		都道府県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
		事業費計(A)	0								
		人件費									
正職員従事人数											
延べ業務時間											
人件費計(B)	0										
トータルコスト(A)+(B)		0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
審議会を1回開催した。(審議案件は第3次大船渡市男女共同参画計画の平成25年度上半期取組状況について、そのほか、大船渡公共職業安定所所長から気仙管内の雇用・失業状況やハローワークの取組み等についての講話を聴講した。)	ア 審議会開催回数 回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 審議会延べ出席委員数 人
審議会を開催する。(審議案件は第3次大船渡市男女共同参画計画の進捗管理に関する件)	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
男女共同参画審議会委員	名称 単位
	カ 審議会委員数 人
	キ
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
男女共同参画推進施策について助言していただき、市の施策に反映する。	名称 単位
	サ 意見、提言の件数 件
	シ
	ス
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	
男女共同参画の実践促進	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千 円							
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	67	138	64	80	80	80	
	事業費計 (A)		千 円	67	138	64	80	80	80	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	240	1,600	240	240	240	240	
		人件費計 (B)	千 円	960	6,400	960	960	960	960	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,027	6,538	1,024	1,040	1,040	1,040
⑤活動指標			ア	回	1	3	1	1	1	
			イ	人	12	39	15	17	17	17
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	20	17	17	17	17	
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	件	7	23	14	17	17	
			シ							
			ス							

事務事業ID	0358	事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
・平成14年2月に制定された大船渡市男女共同参画推進条例の中で、男女共同参画審議会の設置が規定された。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・昭和59年に「大船渡市婦人懇談会」が設置されて以降、名称を改めながらも市の女性政策について市民から意見を聴く場が設けられてきた。			
・平成14年2月大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、これに伴い女性懇談会が廃止され、新たに男女共同参画審議会が設置された。			
・設置当初は女性委員の割合が80%と偏っていたことから、改選に合わせて段階的に格差を縮小するよう努め、平成26年4月1日現在で58.8%(17名中10名)となっている。			
・平成24年度、市議会から各種委員会委員を推薦しない旨の申し入れに伴い条例改正され、審議会の委員構成から市議会議員が除外された。(平成24年10月1日施行)			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・審議会委員からは、男女共同参画についての研修の場を与えて欲しい、また、委員が意見を出しやすいような雰囲気づくりをして欲しいという意見が出されており、過去に、男女共同参画研修修了者の報告や、県労働局雇用均等室室長の講話などを行った。平成25年度には大船渡公共職業安定所所長の講話を行った。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 活力ある地域社会を築くため、男女共同参画の推進は市の主要施策の一つと位置付けられており、男女共同参画行動計画及び推進施策について市民の意見を聴く審議会の開催は政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 男女共同参画社会に向けた施策は、地域に根ざした効果的な事業を継続して実施する必要がある、そのためには市民の代表者で構成された審議会の開催が必要不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 男女共同参画審議会委員に、男女共同参画施策について助言をしてもらうことは、対象、意図いずれも、大船渡市男女共同参画推進条例による審議会の目的を達成するために妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 今後、当面は、当計画の進捗管理が主たる所掌事項となるが、引き続き活発な議論を引き起こすよう、資料や説明に創意工夫を凝らすことにより、成果の向上を図ることができるものと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 男女共同参画の推進には、市民の理解と協力が不可欠である。当審議会は、本市の男女共同参画施策について話し合い、共通理解を図る場であることから、廃止または休止することはできない。 また、大船渡市男女共同参画推進条例の中で男女共同参画に関する重要事項を調査審議するため、男女共同参画審議会の設置を規定している。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 他に市の男女共同参画の推進について審議を行う組織がない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 審議会開催の支出は規定された報酬と費用弁償であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 審議会委員は市の非常勤特別職であり、市の規定に基づいて一律に報酬を支払っており、公平・公正である。

事務事業ID	0358	事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・審議委員の改選にあたり、男女共同参画があらゆる分野に関わることから、新たに大船渡地区公民館連絡協議会と気仙地区学童クラブ連絡協議会からの推薦をいただいたが、新たな視点から発言を得ることができた。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・審議会において、活発な議論を引き起こすよう、引き続き資料や説明に創意工夫を凝らす。また、男女共同参画に関する現状と課題を理解するため、常日頃から国・県等の最新の情報を提供する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

4 事務事業の2次評価結果

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	企画政策部企画調整課長	志田 努

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 評価結果の根拠と理由 審議会委員が男女共同参画の重要性を認識し、より広い視野で男女共同参画について考え、学ぶ意欲を持てるような方策を講じることで、意見や提言が多く出される審議会になるものと考えている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 審議会委員の方々に男女共同参画に関する最新の情報を提供するとともに、国県等の主催事業への参加を促すなど研修の機会を提供し、審議会を活発にする。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
--